

# かながわの

# 民俗芸能

第 4 号

〔題字 神奈川県民俗芸能保存協会名誉会長 津田県知事〕



## も く じ

民俗芸能の保存……………大藤 時彦(2)

私の調査ノート(3)

厚木の木遣り……………鈴木 茂(3)

新指定無形文化財

1. 御霊神社の面掛行列……………(6)

2. 寺山神社の鹿島踊……………(6)

3. 西 富 囃 子……………(7)

4. 面 神 楽……………(7)

つれづれなるままに……………

本田博士の大業、成る……………永田 衡吉(8)

会員のこえ

チャッキラコを見て……………瀬尾 正(9)

団体会員紹介(3)……………(10)

民俗芸能豆辞典(3)……………川口 謙二(10)

県内民俗行事一覧(10月~12月)……………(11)

ぶっくガイド……………(11)

ニュース・伝言板……………(12)

協会 日 誌……………(12)

神奈川県民俗芸能保存協会

# 民俗芸能の保存

大藤 時彦

神奈川県民俗芸能保存協会ができて、着々と仕事を進めておられるのは結構なことである。本県には水田衡吉翁の「神奈川県民俗芸能誌」の如き大著があるので、どういふ芸能が現在行われているかを知ることができるので、何を保存するかについてとくに調査をする必要がないくらいである。民俗芸能の保存ということは金さえかければ出来るものと考ええる人があるかも知れないが、そんな簡単なものではない。現代は大体の傾向として民俗芸能が消滅しかけている。それ故保存ということが言い出されるのである。しからばどのようにして保存するかとなると中々むづかしい問題が横たわっている。まず第一に考えなければならぬのは、民俗芸能を自然のまま放置しておけば、なぜ消失して行く運命にあるのか、この点を考えて見たい。

民俗芸能の大部分は神事祭祀に係っている。そしてこれを演ずる者は青年が多い。ここに問題があるのは、青年が多い。つまり芸能の衰退は祭祀の変遷に原因している。村の祭といえば村落共同体の行事であり、村人である限りすべてこれに参加した。これに参加することが村人の特権であり誇りであった。しかし今日では事情が大部ちがってきている。祭に直接加わるよりも傍観者が多くなつた。とくに町中においてこれが甚しい。早い話が祭祀の神輿をかつぐ青年が少なくなり、金を出してアルバイトを雇うというのがあり、あるいはもう何年も神輿を出さぬという例もある。

つたからである。新らしい都会的な娯楽や演芸が青年の心をつかんだので、村の祭には帰ってくるが祭の芸能に全身を打込むという熱意が乏しくなってしまった。本来、祭の芸能というものは単なる娯楽ではなかつた。獅子舞なら獅子舞で早くから稽古をして仕込んだ。舞の演目によって年少者からだんだんとむつかしい舞へと進んでいく。つまり一種の成年式のようなもので、これを演じてはじめて一人前の村人となつたのである。獅子舞にはよく長男だけが獅子になれるという土地がある。これは長男が相続者になるときまっていたからで、獅子舞をつとめることによつて村の戸主としての資格が得られたのである。しかし、そのような長男の特権は今日ではなくなつた。だれでも獅子をやれるようになったが、それでもすれれば獅子を舞う青年が得にくくなるというのが現状である。つまり村の生活が変つたのである。

指導されているので、年々祭祀が盛んに行われているのはうれしいことであつた。ここでも以前獅子は長男の役とされていたという。演ずる青年が現在も神社境内の神池にはだかとなつて跳み込んで身を清める行事を行なっているほど熱心である。こゝなどは保存会の活動の効果をあげている好例と思う。

芸能の保存には演ずる人の心持が大切である。本心に心からそれに没入するのでなければ、外から強制的にやらせても効目がない。昔は青年にきびしく芸を仕込んだが、今日ではやかましく指導するとやる人がなくなつてしまふ。それで形がくずれたといひながらそれを大目に見てしまふ。こういう点が芸能保存の苦勞の種で、職業的の芸能にささいにわたることを民俗芸能でうまくやることは困難なことである。

県内におけるすべての芸能をながく保存していくことは不可能のことかも知れない。その点を考慮してわれわれが今日必要とするものは現行の民俗芸能の正確な記録を残しておくことである。記録保存の技術においては現在とは昔と比べものにならない

## 私の調査ノート (三)

### 厚木の木遣り



鈴村 茂

いくらい進歩している。写真、映画、テープ録音などの発達が精密な記録をつくることを可能にしたのである。

民俗芸能は衰退しがちだといへども一方に復活ということも不可能ではない。私どもの知っているもので一時絶えてしまったものが復活した例がある。新潟県の綾子舞の如きがそれである。本県の指定文化財になつている三崎のチャッキラコなどは中絶したのではないが、青年館の郷土舞踊大会に出演したこと(編者注・昭和六年)で多くの研究家の間に知られ、現地でもこれを保存することに張合いを感じたことは否定できないと思う。祭礼の如きも一部の有名な祭は近來大変な人出で賑うようになつた。遠方から車を駆つて見物に来る群衆の数は驚くばかりである。祭が一種のショーとなつたのである。こういう現象を一方に見ながら民俗芸能の保存ということを考えると、それが慎重な審議を必要とすることがわかる。保存は結構であるが、そのため弊害を起さないように識者の御努力を願うものである。

(成城大学教授)

一、鷲 組  
近世中期名奉行とうたわれた江戸町奉行大岡越前守忠相が、江戸市内の鷲組火消を統一して、いろは四十八組の町火消を誕生させました。町火消と云う名称は江戸市内の大名屋敷内に設置されて居た大名火消(定火消)と間違われぬ様に名付けられたものです。

この頃、旧厚木は厚木町と呼ばれて宿場の形態をつくつて居ました。享保十三年(一七二八)下州鳥山藩(栃木県)大久保常春の所領となり、現在の厚木市役所の旧庁舎の場所にも鳥山藩の厚木役所が置かれました。相模国に於ける鳥山藩の所領の行政をこの厚木役所で行なつて居ました。その内でも厚木宿の商家より借上げる御用立金は藩財政の補てんに重要な役割をもち、商家の繁昌

は藩の財政上にも大きな左右があつたのです。この様な理由で厚木宿の町火消が生れたのでした。

厚木の町火消がいつ頃構成されたかは判りませんが、高座郡海老名町国分寺の境内に建立されて居る宝篋塔の台石に「文政七歳(一八二四)厚木横町い組中」と刻まれて居り、此頃すでに町火消が存在して居た事が判ります。町火消は鷲職(仕事師と呼んで居る)で組織されて居たもので、鷲組が四組か五組あつたと考へられます。厚木宿の五部落にそれぞれ鷲組の組頭(鷲のかしら)が居たのではなく、松原、横町、仲町、下町等に居住して居り、弟子(でし)の鷲職人は平常は農業に従事して居て、必要に応じて頭(かしら)の家に集まり、現場に配されるのです。

厚木宿の中心部は商家が多く、家屋の新改築・祝儀・不祝儀・年末年始の売出しの手伝い、其他の商家の人手の必要に応じたものです。農閑期には道路・河川・堤防等の工事には鷲組のかしらに請負つてこれらの人々を集めるのです。鷲組の建築・土木等の工事並びに祝儀の祝唄等の必要から生れたのが木遣唄でしょう。

二、木遣唄(きやりうた)  
木遣唄は木遣節・木遣音頭ともよばれて居ます。石引・鐘引・木引・地塙・石塙等の時に多人数の統一した仕事の進行を協力する為に歌われますが、他の農山海村の仕事唄とも同じ意味として生まれたものです。江戸では幕末から明治にかけて流行したとの事で、厚木の鷲職の木遣唄もこの頃江戸から入つて来たものでしょう。

木遣唄が作業唄のみでなく、祭礼の山車を引く祭礼歌や祭礼行列の行進歌として用いられる様になつたのも江戸の祭礼行事から来たのです。

鷲職の人々が仕事以外にこの「木遣」を憶える事の必要は、他地方に修業に出かけた時に地方の鷲職の家に参り、鷲職である事を知つて貰う



まとい振り

「キヤリ本」が保存されて居ます。石井倉造氏も木遣唄の伝承をもつ人で、厚木市恩名の農民文学の小説家和田伝氏の「罅雲」が映画化された時、この映画の木遣を歌うためにえらばれて出演をして居ます。

木遣唄の種類には「テコ」「ボーグルマ」「五尺手拭」「ぬのめ」「東金(とうがね)」「田うた」「軽井沢」「どんじよめ」「山本節」「チヨチヨケ節」「清年児」「クロガネ」等があつて、これらを憶えて居る鶯職は現在、四人程しか居りません。(厚木市古式消防保存会記録)より

きやり

やれてこそー 船は出でたく  
鶴と亀とが 今宵めでたく  
庭につるかめ たのみますぞえ  
あすは建方 だくる丸太は  
とねとなる

棒車(ボウグルマ)

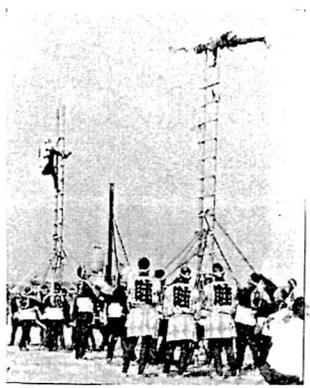
さらばやるは そのこいをさまさず  
むらなくだめなく そうよが一同に  
峯の小松に 峯の小松に

久露金

御世は目出度の若松様よ枝もさか  
えて葉もしげる 蔵のとびらに  
つがい鶴が羽をやすめ にはに松  
竹紅梅梅よ 目出度盛りて葉もし  
げるそな

質る伊沢

あおけて春な富士の山 加賀で立  
山白山 越後で名高かき彌彦山  
浅茶の出茶の娘 花かもみぢか花  
ならほしいや やどの土産に  
もえもんのもんのほりものはく



はしご乗り

ひな鶴かけて 谷の流れに  
いよ龜あそぶ 舟は出で行く  
帆かけてはしる

布目(ヌノメ)

向かい小山で光るはなによ  
布目小まんのぬりがんがさよ  
布目小まんのぬりがんがさなれば  
一夜かりよとも 主さんともに  
ハアソリヤよいがさ あかがさね

向う通るは清十郎ぢやないか  
笠がようにたあのすげの笠  
笠がようにた清十郎であれば  
おいせ参りは皆清十郎  
よいかさ あかがさね

ふじの裾野で光るはなによ  
おふじ参りか しらさんなれば  
あふじ参りは 皆しらさんさぎよ  
おふじ同者は 皆しらさんさぎよ  
よいかさ あかがさね

五尺(ゴシヤク)

五尺手拭色よくそめた  
明日は建立 側立て足場  
たぐる丸太が と根となる  
沖のくらのいに白帆が見ゆる  
舟は出で行く帆掛てはしる  
隅田川には名所がござる

じやく ほうおおにきりんよ 菊

水波に千鳥  
じやく ほうおおにきりんよ 菊  
水波に千鳥

くろる金

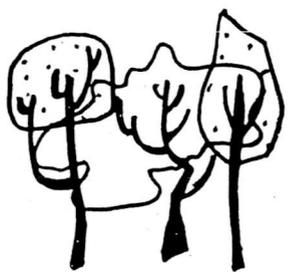
瀬田の唐橋 からかねぎぼし 水  
にうつれしせいのしろ  
朝の野にでて若なを津めば つゆ  
で小づかがみなぬれる  
みやけ八島 さて鹿島 伊豆で大  
島 相模で江の島 東京でながか  
き向島

とお金

たつた山にもみぢをわけて出る月  
は 錦につつむ鏡なりける  
駒にふまれし道しほさえも つゆ  
に一夜の宿をかす  
松に松虫 稲ほにほたる 女にか  
むろが津きつのはら (其他略)  
水にもまれし浮草さえも ほたる  
に一夜の宿を借す (其他略)

三、厚木古式消防保存会

厚木宿にあった鶯職のいろは組は  
明治に入ると組織を新たにしてい  
区第一番組から四番組になって鶯  
頭が小頭となり、消防制度が出来  
とこれがそのまま厚木消防組と改称  
されて、組頭は町の重要な村役の内  
から選出されました。明治年間まで



石井倉造氏所蔵の前記「木屋利歌本」は石井萬次郎氏の記したものでありますが、その歌詞が判らない箇所が多く、文字が判らないままに書いたと考えられます。本人には判って書いたのでしょうか、判読する事すら出来ない処が多いので、その一部を本書に記載して見ました。この文字は旅先の鶯が書いたとも伝えられて居ます。

ウラ

明治三十五年  
木屋利歌本  
石井萬次郎  
第六月吉日 持主

「おい掛」千秋万歳  
千秋万歳おさむる時ハ 松の風  
みどりたけによるこびて  
いくとせ志よき 道とせば



新調した「まとい」

為の挨拶のかわりに唄ったと云う事です。旅先に出かける事を「サイギヨウ」と呼び、博奕打が「ジンギ」をきると同じ様に一宿一飯はもちろ職業の修業の為にこの家で使われる為でもありました。

厚木市松枝町、この部落は古く松原と呼ばれて居ました。この松原部落にいた鶯組は厚木町の天王町々内並びに商家出入の職人でした。毎年厚木神社の祭典(天王祭り)の準備はこの松原の鶯組の人達で行なわれ、明治に入って一番組を称したものです。(後記)

この松枝町には数名の鶯職が居ますが、その一人、石井倉造氏の家にその人の父、石井萬次郎の書いた

なるでもとふて ちらしして  
小金花咲さかづきで

お目出度 ちとささいつる

右はかたしてすをくいて

もれい津々

みさおの鏡 くも里なく

ばんばんざい 目出度さへとも

かく申すばかりなける

さてさいぎようの おお相は

を とおられて いそがせたまえ

て ふじのお山をこらんじて

両ほめてあり ふもとに浅間大

さ津 御しはこれをごらじて

をしぎようを ことならば 西行

こそとよまれたり おびも駿河の

山まわし まわりて見れば むす

び目もなく あ津まのくににふ

てゆく 風がものゆはば ひやく

たびの 多里きかせる 見吉野山

纏(まとい)もあって引きつがれた  
のです。其後、消防制度が種々改正  
され、鶯組は職方として分離されま  
したが、音の形で鶯組があつて、厚木  
鶯職組合となりました。昭和四十五  
年、鶯職組合の内に新たに古式消防  
保存会が誕生し、昭和四十六年正月  
には八本の纏も新しく出来て、同保  
存会は厚木市消防庁の協力を得て、  
ハシゴ乗り、木遣唄の保存等を後世  
に伝える為に復活をしました。

(厚木市文化財保護委員)

# 1、御霊神社の面掛行列

神奈川県教育委員会指定

- (1) 指定年月日 昭和46年3月30日
- (2) 保存会 御霊神社(鎌倉市坂ノ下)
- (3) 特色

面掛行列は芸能史において「仮面風流」と分類され、行道芸能の一種である。

九月十八日、御霊神社祭の神幸について町内の一定路線を行道する。神輿・囃子連・幟・猿田彦(天狗)・獅子頭に続いて男性の面掛衆十人がそれぞれ次の面をかける。

- 爺・鬼・異形・鼻長・鳥天狗・翁・火吹男・布袋・おかめ・サンバ

これらの名称は俗称で、仮面の裏には「一番面」「二番面」と書かれている。用材は桐。明治五年(一七六八)の製作。

衣裳は半臂・朱袴・頭巾・白足袋・草履ばき。特におかめは黒紋付で腹部をふくらませ、両手で押える格好をして歩く。源頼朝が甘縄の娘を懐胎させたという「吾妻鏡」の記載を



爺



鬼



異形



鼻長



天狗



翁

# 新指定無形文化財

## 2、寺山神社の鹿島踊

神奈川県教育委員会指定

- (1) 指定年月日 昭和46年3月30日
- (2) 保存会 根府川鹿島踊保存会(小田原市根府川)
- (3) 特色

鹿島踊は、数少ない民俗芸能として知られ、小田原市石橋から静岡県東伊豆町の北川までの沿岸二十一社に存在する。県内では十社を数えるが、現在行っているのは七社である。

その舞踊は、円舞と方舞の組合せで、二十五人の踊手が白衣浄衣・鳥



火吹男



布袋



おかめ



サンバ

## 4、海南神社の面神楽

三浦市教育委員会指定

- (1) 指定年月日 昭和46年1月21日
- (2) 保存会 海南神社面神楽保存会(三浦市三崎)
- (3) 特色

海南神社が三浦の総社であった頃から伝承されているという。世にいう神代神楽である。それは関東で里神楽といわれているもので、面を被って踊ることから面神楽と呼ばれるようになったのである。

海南神社の面神楽の沿革は詳かでないが、元和の頃(一六一五〜一六二四)海南神社の神官が神代神楽として、氏子の人達に教えたのが、現



寺山神社の鹿島踊(方舞)



寺山神社の鹿島踊(円舞)

帽子姿で踊るのが本格的鹿島踊である。楽器は太鼓、鉦。持物はコガネ柄杓、日・月の象徴をもつ。これらの役を中心に、幣束と扇を持つ青年たちが踊るのである。昭和二

十九年、湯河原町吉浜・素鷲神社の鹿島踊を指定したが、寺山神社の鹿島踊はこれとまったく同型で、伝統もまた同系である。

戦時中、浄衣紛失のため、浴衣を着用していたが、昭和三十八年、静岡市における関東ブロック民俗芸能大会に出演の際、浄衣・烏帽子類を新調し、古型に復した。

## 3、西富囃子

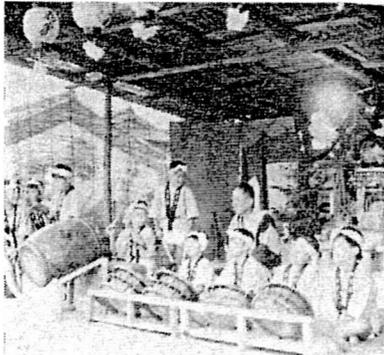
藤沢市教育委員会指定

- (1) 指定年月日 昭和45年11月21日
- (2) 保存会 西富囃子保存会(藤沢市西富)

町内で囃子会を結成。会員は男女を問わず演奏しない者も後援という形で入会しており、現在65名である。

資金は町内会より年一百万円の助成を受け、後援者からの寄附もある。

後継者の問題は、会長以下非常に熱心に指導を行ない、特に長男の者を選んで幼稚園時代から古い古をつけているが、学校の休みの日などは約束の時間になると、子供の方からけいこの催促に来る状態で、意欲的



西富囃子



面神楽(えびすの鯛釣)

在まで受継がれたという。たまたま豊漁祈願に奉納されたのが、殊更豊漁だったことから大漁お礼の舞にも奉納されたという。

この踊りには古い阿国歌舞伎の流れもあり、ひなびた手踊風ものがアレンジされていて面白い。演題も「岩戸開」他二十四座もあり、頗る豊富な内容をこなしている。

なお、この神楽を奉納する日は、海南神社の祭神・藤原資盛が三崎に漂着した際、祭神が飢えと寒さのため、郷民より菜粥を供げたことから「菜粥の神事」として十一月初めの未の日に湯立神楽を挙げ、その翌日の申の日に奉納される。菜粥の神事の神楽を別に「出居戸の神楽」と言っている。昭和の中頃まで、忌のある家はこの神楽が終るまで、この日に限って外に出る習わしが残っていた。その場所を「忌崎」と呼び、今もその地名がある。



(三浦市教育委員  
会指定資料より)



### チャッキラコを見て

瀬尾 正

去る一月十五日(成人の日)に、三浦市三崎に伝わる県の代表的民俗芸能チャッキラコを見る機会に恵まれた。藤沢駅北口の藤沢信用金庫前に、八時十五分過ぎに着くと、神奈川県中央バスが止まっている。バスの横に新しくできた民俗芸能保存協会の旗(青地に白で文字が書かれている)が飛び出して居り、非常に判り良かった。団体で見学するときは、はぐれやすいし、お年寄の会員のためにも、きわめて親切な配慮である。

参加者は老若男女、小学生も含めて約四十五名で、津久井地方の会員の方は別にマイクロボスで参加されていた。定刻より十分ほど遅れて八時四十分にはバスは発車した。江の島・鎌倉・逗子の順に海岸線に沿って、浪子不動や葉山御用邸のそばを



### 本田博士の大業、成る

永田 衡吉

本田安次博士の畢生の大業がこのほど完成された。昭和四十一年六月の「神楽」に始まり、翌四十二年の「田楽・風流(一)」、四十四年の「延年」、しかして昨年十二月の「語り物・風流(二)」を以て終る。全四巻、何れも千ページを超す大著であった。おそらく一万数千枚の原稿用紙を必要としたであろう。

博士は昭和九年、宮城県石巻中学に教鞭を取っておられた時、「陸前浜乃法印神楽」と題する研究を自費出版された。五百八十ページ、定価三円八十銭。いわば、僻遠の一地方の神楽に、これほどの精魂を傾けられたことは、われらの驚異であった。

爾来、十余冊の著書を上梓されているが、この四巻こそは博士の学業

の集大成である。ほとんど半世紀にわたる全国調査のほう大な資料を駆使し、そこに民俗芸能の理念を追求し、初めて学問の体系を樹立したのである。

ゆらい、民俗芸能は雑揉・晦冥である。そうなたのは、太古的起源をもつ信仰芸能が、二千年にわたる天皇統治の恵沢をうけ、日本全土の庶民生活の中に温存され、その上に各時代の都市的、または異国的な芸能や娯楽までが重層的に加増されて、化合・分化・変種化などを繰り返して、千態万様を呈しているからである。敢えて逆説的に言うならば、精究すればするほど、いっそう複雑・晦澁になる。単一の理念にしぼることが困難になり、体系づけることが迷いと混乱のトリコになる。

ンク地に牡丹の柄で、黄色の帯が良く以合う。中年の婦人で七・八名の唱手は、紫色無地の和服で統一されていた。二年前に息子と一諸にみたとき、少女達は頭部に金色の立烏帽子を被っていたが、今見ると髪には花かざりのみで、かえて清楚な感じがした。出演者は三崎漁港の花暮・仲崎両部落の漁家の人々で、七草から約一週間この日のために練習すると云われる。

ハツイセ・チャッキラコ・二本踊り・よささ節・鎌倉節・お伊勢参りの順で、約二十分間六種の踊りが奉納された。お伊勢参りは丸踊(円舞)であるが、他は踊手が半数づつ約一メートルの間をあけて、二列になって向い合って踊る向立舞である。伴奏楽器もなく、唱手に合せて踊る姿は、単純な所作の中にかえて、民俗芸能の素朴な味わいが感じられた。

御本宮様の奉納が済んで、徒歩約七・八分で海南神社の拝殿に到着した。海南神社は藤原盗・盗渡姫夫妻を祭る古い神社で、チャッキラコは盗渡姫が土地の娘に教えたとか、源頼朝が三崎来遊の折に、里女の歌に合せて童女達が、即興的に小竹を

しまう。もし、辛じて口頭では説明し得ても、それを文字にして読者を納得させることは至難のわざである。但し書・例外・傍証など簇出して意を尽くせない。それが実際に筆を取る者の実感であろう。

博士の大著はその難関を突破して、民俗芸能の各ジャンルの理念を把握し、鮮やかに体系化している。

まず、神楽・田楽・延年・風流・語り物の五種目に分類したことは、博士の強い主張と確信を示すもので、歴史的考察と全体的実資料の伝授から帰納したものである。特に、従来、とかく埋もれがちであった延年を引き上げて仏道芸能を顕揚したこと、風流の概念を演繹し、信仰芸能における物心両面の華麗化・芸術化を指摘したことなど、この学問の大きな啓開と言うべきである。更に、この大著に感謝したいのは、民俗芸能の行政面に、初めて学術的憲章ともいべき指導理念を示唆したことである。学問としては、まことにお恥しい民俗芸能であったが、これによって学問の座が与えられたと思う。

叩いて踊ったとも伝えられている。境内は一杯の人で埋まり、神社をとりまく回りの土手にも、見物人が大勢集っていた。

海南神社での奉納が終ってから、会員はバスで城ヶ島へ渡り、ユースホステルで昼食をした。午後は城ヶ島の南端の赤羽根より安房崎に至る海岸に生息する県指定天然記念物ウミウ、クロサギなどの生態を見学し、バスで来福寺へ向った。三浦市文化財保護委員の浜田勘太先生が乗り込み、沿道の風景や文化財について説明される。大根畑をぬって三浦半島第一の評判の高い来福寺へ到着した。屋根は入母屋造りで、葺と妻薬でふいてあるのが印象に残る。老人の会員の方達から「屋根の取り替えが大変だ」とか「日向薬師に似ている」という声がある。寺の中で三浦市指定文化財、和田義盛の肖像を鑑賞した。天井には昔の住職が使用した駕籠二帖がつるされているのがめづらしかった。見学が終って帰途につく。往きとほぼ同じコースを通り予定より約十分早く、藤沢駅北口に三時二十分に到着し、見学者一同再会を約して解散した。

団体会員紹介 (三)

4 虎踊保存会

横須賀市西浦賀町

虎踊は全国的に数少ない芸能で、浦賀のように和藤内・唐子のつくのは珍しい。

伝承によると享保五年(一七二〇)幕府の奉行所が伊豆下田から浦賀に移された時、一緒に下田から来たというが、虎のカシラの保存用木箱のふたの裏に「弘化二年巳九月吉日於角長部屋 虎修覆渡ス」とあり、むしろ、この年(一八四五)に浦賀奉行所のお声がかかり取り寄せられたものであろう。

虎は二休。縫いぐるみ式で、この中に二人ずつ入って踊る。囃子方は三味線、笛、太鼓、鉦、歌手数名。まず、和唐内の呼びかけにより、大唐人・唐子が舞台にあがって、唐子踊がある。衣裳や歌詞に異国情調が漂よう。次いで陣鉦や法螺貝の音と共に虎が飛び出す。曲目は虎返し、谷渡り、一本杉、鶴の餌拾いなど七曲。虎が逆立ちする一本杉が見ものである。最後に和藤内が虎を征

服して終る。最近では五月の三笠祭に出演することが多い。

保存会は氏子全員で構成され、戸数百四十。和藤内は小学生男子、唐子は小学生女子となる。虎は重労働のため若手がつとめる。後継者については小学生が減る傾向にあるので唐子に悩みがある。なお、昭和三十一年一月一四日に県の指定を受けた。



唐子踊



虎踊 (一本杉)

民俗芸能豆辞典 (三)

川口 謙二

3. 子守唄

へねんね寝た子にや香箱七つ。起きて泣く子にや石七つ——という子守唄が高野辰之編の俚謡集に三浦地方と出ている。またへこの子のかわいさ限らない。山では木の数、萱の数。天へ登って星の数、沼津へ降りれば千本松。千本松原、小松原。松葉の数よりまだかわい。ねんねやねんねやおねんねや——という子守唄は、北原白秋の著書の中で相模地方採集としているし、小田原地方の老妾からも聞いたことがある。

さて、子守唄はかの有名な五ツ木の子守唄をみてわかるように、哀調を帯びたものが多い。音楽的にいえば短調のものがほとんどで、メロデーだけを聞いていても、肺腑をえぐられる思いのするものが少なくない。また歌詞だけをみてその思いがする。

子守唄には三種ある。一つは子守自身の心境を唄ったもので、五ツ木の子守唄はその代表。二つ目は「寝

させ唄」といわれるもので、子守の子が嬰兒を背負い寝させるために唄うもので、前記の千本松原の唄のようなもの。三番目のものは「遊ばせ唄」ともいうべきもので、背負った幼児が子守の子の唄う歌を聞かせて遊ばせるもので「目覚し唄」ともいうべきか。へお月さんいくつ十三七つ——などその例である。

ある著名な作曲家が「日本の子守唄は哀しくていけない。もつと軽快なりズムのものを唄うべきだ」などと放送していたが、現在と違ったそれこそ貧しい生活をしてきた水呑百姓の娘達が、且那衆の家の嬰兒の子守をし、ながしかの銭を貰って生計の足しにしていた苦を考えれば、哀調を帯びた子守唄を口ずさまずにはいられない心境になるのではないだろうか。庶民の歴史を考えれば、子守唄の是非を口にすべきものではなからう。

へ子守りや楽なよでしてみりゃつらい。背中じゃ子が泣く飯やこげる(愛甲郡)。この歌詞など筆者の胸にこみ上げるものを感じさせるよい歌である。

県内民俗行事一覧 (四)

(十月~十二月)

- 10月2日 千年神社の祭囃子
- 川崎市千年 (76)四二九八
- 3日 菅生神社の獅子舞
- 川崎市初山 (91)五七五一
- 9日 白山神社の小田原囃子
- 小田原市多古 (34)六六七四
- 9日 驚神社の獅子舞
- 横浜市港北区元石川(9)三四三一
- 10日 春日神社の祭囃子
- 川崎市宮内 (77)〇三三二
- 9・19・29日 清水寺の双盤
- 相模原市下溝 (52)一三九一
- 16日 神明社のお峯入り(4年毎)
- 山北町皆瀬川 (75)一一四一
- 15日 手子神社の湯花神楽
- 横浜市金沢区釜利谷町 (70)九九九二
- 23日 白山神社の飴屋踊
- 三浦市南下浦町菊名(88)〇六五四
- 第3土曜 妙連寺の曲題目
- 横浜市旭区善部町 (39)〇四五五
- 22・23日 無量光寺の双盤
- 相模原市当麻 (78)〇二八四
- 28日 白旗神社の湯花神楽
- 藤沢市藤沢 (22)九二一〇

第4日曜 神明社の湯花神楽

- 返子市池子 (22)〇二〇八
- 11月3日 箱根の大名行列
- 箱根町湯本 (5)七二一一
- 3日 室生神社の流鏝馬
- 山北町山北 (82)〇五七三
- 初申日 海南神社の面神楽
- 三浦市三崎 (81)三〇三八
- 8日 丸山稲荷の湯花神楽
- 鎌倉市雪ノ下 (22)〇三一五
- 27日 遊行寺の一つ火
- 藤沢市西富 (23)七二七六
- 27日 道の尊の鎮火祭
- 南足柄町関本 (74)三二二二
- 12月6日 秋葉山の火伏
- 小田原市板橋 (22)六〇二五
- 16日 鶴ヶ岡八幡宮の人長舞・宮人舞
- 鎌倉市雪ノ下 (22)〇三二五
- 不定期
- 相模人形芝居
- 足柄人形(南足柄町(74)二一一)
- 前鳥座(平塚市四宮(21)五八九七)
- 下中座(小田原市小竹(43)〇四四八)
- 長谷座(厚木市長谷(22)四六七三)
- 林座(厚木市林(21)三四九六)
- ささら(盆踊)
- 南足柄町 (74)二一一一
- 藤沢市遠藤 (44)四六三八

茅ヶ崎市芹沢厚木市愛甲

- (82)八六一七
- (21)三九一四
- 虎踊
- 横須賀市西浦賀町 (41)五七二二
- 沖繩民俗芸能
- 川崎市大島町 (24)七九四二
- 神代神楽
- 市場神楽(横浜市鶴見区矢向 (57)四六九七)
- 子安神楽(横浜市神奈川区松風町 (41)二七六八)
- 番田神楽(相模原市上溝 (78)一一七六)
- 愛甲神楽(厚木市愛甲 (23)一五一一)
- 飴屋踊
- 鎌倉市材木座 (22)〇〇三九
- 川崎大師の双盤(毎月21日)
- 川崎市観音町 (28)四六一四
- 入谷歌舞伎
- 座間町入谷 (51)〇二二〇
- 遊行寺の踊躍念仏・すずき念仏
- 藤沢市西富 (23)七二七六
- 寿獅子舞
- 小田原市曾我別所 (42)〇八一六
- ◎：現地に行く際は、実施日が変更されることもあるので、事前に確認してください。

ぶっくガイド

書名 かながわの民俗芸能案内  
形式 B6判 約百十ページ  
内容 県下を横浜・川崎、鎌倉・三浦、湘南、県西、県東、県北の六地区に分け、各地区の民俗芸能を一月から順に個別に解説したもので、一般向の民俗芸能のガイドブックとして好適である。巻頭に永田衝吉県文化財専門委員の筆による「かながわの民俗芸能概説」を載せ、全ページ写真入り。全県及び地区別の地図を付し、それぞれ民俗芸能には解説のほか、連絡先(電話番号)、交通の便まで記載されている。  
発行 県教育委員会及び県教委のご好意により当協会からも発行する予定。

新規会員募集!

入会ご希望の方は、氏名、住所、電話番号を明記の上、会費(年額一口個人五百円、団体千円)を添えてお申込みください。なお、会費の納入方法は「ニュース・伝言板」をご参照ください。

## ニュース・伝言板

▼：藤沢市教育委員会は「西富囃子」を市無形文化財に指定した。  
 ▼：三浦市教育委員会は「面神楽」を市無形文化財に指定した。

▼：「神奈川県民俗芸能大会」は横浜・藤沢・相模原・小田原と県内各地で上演されているが、46年度の「第8回大会」は、10月31日(日)、横須賀文化会館で開催の予定。

▼：「第13回関東ブロック民俗芸能大会」は、移動芸術祭の一環として、埼玉県浦和市・埼玉会館で開催の予定。

▼：県教育委員会では文化財の種類別に「神奈川県文化財図鑑」を作成中だが、「無形文化財・民俗資料篇」については46・47年度の2カ年にわたって作成する。

▼：県教育委員会は県内の民俗芸能を紹介するためのガイドブック「かながわの民俗芸能案内」を刊行した。なお、本書は協会からも出版する予定である。(↓ぶっくガイド)

▼：県教育委員会は次の芸能を新たに県無形文化財に指定した。

- (1) 御霊神社の面掛行列(鎌倉市坂ノ下・例祭9月18日)
- (2) 寺山神社の鹿島踊(小田原市根府川・例祭4月第3日曜日)

▼：県指定無形文化財・相模人形芝居の保存会、下中座(小田原市小竹長谷座(厚木市長谷)林座(厚木市林)の3座は、今後の発展を期するため「相模人形芝居連合会」を結成する。

▼：「虎踊」(横須賀市西浦賀町)は46年11月、東京明治神宮外苑・日本青年館で開催される文化庁企画・「第21回全国民俗芸能大会」に出演することが内定した。

▼：協会の会費・見学会等の予約金の納入については、次のいずれかの方法をご利用ください。

- (1) 協会事務局に直接郵送。
- (2) 横浜銀行の振込を利用。(各支店にある当座口振込依頼書に横浜銀行県庁支店・普通預金・口座番号七九七―七〇八・受取人―神奈川県民俗芸能保存協会々々長 李家孝等を記入。無料)
- (3) 郵便局の振替を利用(各郵便局にある振替用紙に口座番号―横浜―

### 協 会 日 誌

45年7月25日 会報第2号発刊。

8月30日 民俗芸能「日本の民謡」を国立劇場で観賞。参加者25名。

9月14日 常任理事会を県庁で開催。第7回県民俗芸能大会等について審議。

9月26日 講演と映画の会を平塚市立図書館で開催。参加者約80名。

10月4日 第7回県民俗芸能大会を小田原市民会館で開催。出演団体15。観客約千名。

12月10日 会報第3号「民俗芸能大会特集号」発刊。

46年1月15日 「チャッキラコ」(三浦市三崎)を見学。参加者49名。

2月20日 「文楽・新版歌祭文」を国立劇場で観賞。参加者37名。

3月8日 理事会を県庁で開催。46年度の事業計画等について審議。

3月25日 映画観賞会を三浦商工会議所で開催。参加者約50名。

## 編集後記

民俗芸能発祥の母体となった悪疫退散・五穀豊穰・部落防衛などの観念は、現代においては素直に受け入れられない点も多く、その保存には確かに困難な面があると思われる。

しかし、最近、一度消滅したかに見えた民俗芸能が各地で、再び活躍を始めているのも事実である。そこには、歌舞伎や能などの美とはちがった、民俗芸能特有の、自然そのものに根づいた「野生の美」への認識が、従来の素朴な信仰と目的とは異なった次元において、芽生えてきているのではなからうか。

いまの時代に適合した、いわば、再生された民俗芸能が生まれつつあるのではないかと思われるこの頃である。(小野記)

### 「かながわの民俗芸能」

#### 第四号

昭和46年3月31日発行

横浜市中区日本大通り一

神奈川県教育庁文化財保護課内

編集 神奈川県民俗芸能保存協会

事務局 Tel 041-111

発行 神奈川県民俗芸能保存協会

印刷 株式会社 中島印刷所

Tel 041-06416